

事 務 連 絡

令和 2 年 5 月 1 1 日

公益財団法人児童育成協会 御中

内閣府子ども・子育て本部参事官  
(子ども・子育て支援担当)

児童福祉施設等における感染拡大防止対策に係る支援策について

企業主導型保育事業の推進については、日頃より格段の御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年 4 月 3 0 日に成立しました令和 2 年度補正予算には、子ども用マスクや消毒液等を地方自治体が購入し、それを保育所等に配布するための費用や、保育所等における感染防止用の備品等を購入するための費用が計上されております（別添参照）。

これらの支援は、認可外保育施設（企業主導型保育施設を含む。）を対象とすることも可能とされておりますので、新型コロナウイルス感染症感染拡大の観点から必要に応じて、企業主導型保育実施者に対し、施設所在の都道府県・指定都市・中核市にご相談いただくよう、周知をお願いいたします。

※ 認可外保育施設（企業主導型保育施設を含む。）に対し、子ども用マスクや消毒液等の配布等の支援を実施するかどうかについては、各都道府県・指定都市・中核市ごとの判断となりますので、ご注意ください。